

## 株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目1番8号  
**サクセスホールディングス 株式会社**  
代表取締役社長 佐々木 雄一

### 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年7月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成28年7月22日（金曜日）午前10時  
（開催日が前回定時株主総会の日（平成28年3月25日）に相当する日と離れていますのは、第7期より当社の事業年度の末日を12月31日から4月30日に変更したためであります。）
  2. 場 所 東京都港区港南一丁目6番41号  
品川クリスタルスクエア 3階 I会議室  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第7期（自 平成28年1月1日 至 平成28年4月30日）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第7期（自 平成28年1月1日 至 平成28年4月30日）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件

以 上

（注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.success-holdings.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

(注) 当連結会計年度は、決算期変更(12月31日から4月30日へ変更)に伴い、4ヶ月の変則決算となるため、本文中の記載については、全般および事業別の業績の前期比較を記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復へ向かうことが期待されております。

保育業界におきましては、2025年度の出生率1.8達成に向け、待機児童解消政策の一つである企業内保育所の普及を目的とし、補助金を認可保育所並みに引き上げ、基準も緩和された他、保育士の給与の引き上げが「ニッポン一億総活躍プラン」に盛り込まれる等、保育事業者に求められる役割はますます大きなものとなっております。

このような状況のもと、当社グループでは、人材の確保・育成に強みを持つ企業集団を形成するジェイコムホールディングス株式会社の連結子会社であることから優位性を持つ保育士の確保力、病院・大学・企業等の設置する24時間365日運営等の多様な保育施設の運営の受託と、認可保育所・学童クラブ等の公的施設の運営の実績を活かし、新規開設と、多様化する顧客ニーズに対応すべくサービス品質の向上に注力いたしました。

当連結会計年度において新たに開園した施設は24施設で、セグメント別の内訳は下記のとおりであります。

(受託保育事業) 合計10施設

・ 病院内保育施設 合計8施設

宮城県 1施設 (仙台市青葉区1施設)

東京都 1施設 (墨田区1施設)

埼玉県 2施設 (さいたま市緑区1施設、所沢市1施設)

千葉県 2施設 (千葉市稲毛区1施設、四街道市1施設)

岐阜県 2施設 (岐阜市2施設)

・ 企業内等の保育施設 合計2施設

東京都 1施設 (中央区1施設)

静岡県 1施設 (藤枝市1施設)

(公的保育事業) 合計14施設

・認可保育園等 合計5施設

東京都 3施設(中野区1施設、練馬区1施設、三鷹市1施設)

神奈川県 2施設(横浜市戸塚区1施設、川崎市幸区1施設)

・学童クラブ、児童館 合計9施設

東京都 9施設(大田区7施設、中野区2施設)

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,505,295千円となりました。前期においてジェイコムホールディングス株式会社の連結子会社となったことによる保育士の採用力の強化、保育現場のフォロー体制の強化による退職数の減少の他、受託保育事業における適正利益での受注の強化、公的保育事業における補助金の確定等があったことにより、保育士の処遇改善による原価増を吸収した結果、営業利益は183,460千円、設備補助金収入により経常利益は543,933千円、親会社株主に帰属する当期純利益は420,567千円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、公的保育事業における新規認可保育園の設備投資を中心に、有形固定資産の取得による支出を568,466千円実施しました。主な内容は下記のとおりです。

保 育 所 名	保育所の種類	開 園 日
にじいろ保育園戸塚駅前	認可保育園	平成28年4月1日
にじいろ保育園中村一丁目	認可保育園	平成28年4月1日
にじいろ保育園中野野方	認可保育園	平成28年4月1日
にじいろ保育園三鷹牟礼	認可保育園	平成28年4月1日
にじいろ保育園鹿島田	認可保育園	平成28年4月1日

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第4期 (平成25年12月期)	第5期 (平成26年12月期)	第6期 (平成27年12月期)	第7期 (当連結会計年度) (平成28年4月期)
売上高(千円)	8,673,937	10,113,152	11,716,907	4,505,295
経常利益(千円)	705,642	682,291	805,078	543,933
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	400,888	396,977	364,222	420,567
1株当たり 当期純利益 (円)	76.49	75.75	69.49	80.25
総資産(千円)	5,484,741	7,642,481	9,981,684	10,475,970
純資産(千円)	1,717,806	1,983,653	2,111,648	2,443,444
1株当たり 純資産額 (円)	327.76	378.49	402.92	466.23

(注) 第7期(平成28年4月期)につきましては、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年4月30日までの4ヶ月間となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	当 社 と の 関 係
ジェイコムホールディングス 株 式 会 社	1,435,340千円	50.10%	経 営 指 導 役 員 の 兼 任 社 債 務 の 発 行 業 務 の 委 託

(注) 親会社であるジェイコムホールディングス株式会社との取引に当たっては、市場価格から算定した価格及び取引会社から提示された価格を検討の上、通常の取引条件で行われることなどに留意しております。当社取締役会は、これらの取引は、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社サクセスアカデミー	256,353千円	100%	受託保育事業及び 公的保育事業の運営

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 人材の確保・育成

質の高いサービスの提供のためには保育現場における人材の確保・育成が不可欠であります。給与条件の向上だけでなく、勤務環境や業務効率の改善等、働きやすい環境づくりに注力しております。また、人材の確保・育成に強みを持つ企業集団を形成するジェイコムホールディングス株式会社の連結子会社であることから、人材サービス企業と同等の採用・就業時のフォローのノウハウと求人ボリュームを持つことを活かし、新規開設とサービス品質の向上に注力してまいります。

##### ② コンプライアンスへの取り組み

保育事業は許認可事業であるため、児童福祉法等の関連法令の遵守が事業継続の大前提であります。また、サービス利用者の個人情報を持っており、就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、従業員全員に対する研修等により、日常的にコンプライアンスに対する意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

##### ③ 認可保育園開園用不動産の確保

当社グループが開園する認可保育園は、不動産所有者から土地や建物を賃借いたします。認可いただく自治体の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すためには、不動産開発業者や不動産所有者とのネットワークが重要になってまいります。当社グループでは金融機関や不動産開発業者、保険会社等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年4月30日現在）

事業区分	事業内容
受託保育事業	病院・大学・企業等が設置する事業所内保育施設の受託運営
公的保育事業	認可保育園・学童クラブ等の公的な保育施設の運営

(6) 主要な事業施設等 (平成28年4月30日現在)

本 社 ・ ・ ・ 東京都品川区  
関西支店 ・ ・ ・ 大阪府大阪市北区  
東海支店 ・ ・ ・ 愛知県名古屋市中村区  
東北営業所 ・ ・ ・ 宮城県仙台市青葉区  
上越営業所 ・ ・ ・ 新潟県上越市

(運営施設数)

地域区分	施設数
関東地方	238 (110)
中部地方	39 (9)
関西地方	18
東北地方	7 (1)
合 計	302 (120)

(注) ( ) は公的保育事業における施設数を記載しております。

(7) 従業員の状況 (平成28年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
受託保育事業	663 (1,166) 名	53名増 (95名増)
公的保育事業	1,374 (740) 名	212名増 (4名増)
全社 (共通)	29 (16) 名	3名増 (一名増)
合 計	2,066 (1,922) 名	268名増 (99名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67 (7) 名	17名減 (2名減)	39.3歳	4.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年4月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	711,710 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	648,106
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	589,197
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	408,650
株 式 会 社 横 浜 銀 行	316,206

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,600,000株
- ② 発行済株式の総数 5,241,000株
- ③ 株主数 2,017名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ジェイコムホールディングス株式会社	2,625,800株	50.1%
株式会社シバノ	424,200株	8.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	366,700株	7.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	233,800株	4.5%
野村信託銀行株式会社（投信口）	171,100株	3.3%
サクセスグループ従業員持株会	80,000株	1.5%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)	51,300株	1.0%
吉岡裕之	51,000株	1.0%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	41,799株	0.8%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	32,701株	0.6%

（注）持株比率は自己株式（92株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年4月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況（平成28年4月30日現在）  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成28年 4月30日 現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	岡 本 泰 彦	・ジェイコムホールディングス株式会社 代表取締役社長 ・ジェイコム株式会社代表取締役会長兼社長 ・株式会社サンライズ・ヴィア取締役会長
代表取締役社長	佐々木 雄 一	・株式会社サクセスアカデミー代表取締役社長
取 締 役	内 山 恵 介	・本社運営部部长兼サクセス子ども子育て研究所 所長兼事業開発部部长
取 締 役	石 橋 周	・本社営業部部长
取 締 役	我 堂 佳 世	・ジェイコムホールディングス株式会社 取締役経営管理部部长 ・ジェイコム株式会社取締役管理担当 ・株式会社エーススタッフ取締役
取 締 役	一ノ瀬 慎太郎	・株式会社サンライズ・ヴィア取締役 ・株式会社サクセスアカデミー取締役
取 締 役	大 前 昭 夫	
取 締 役 (監査等委員)	三 野 崇 宏	
取 締 役 (監査等委員)	高 谷 康 久	・イー・ガーディアン株式会社代表取締役社長 兼最高経営責任者 ・リンクスタイル株式会社取締役 ・一般財団法人WEBリテラシー普及協会理事長 ・HASHコンサルティング株式会社取締役
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 康 之	・弁護士法人鈴木康之法律事務所代表

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) のうち、高谷康久氏及び鈴木康之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は取締役 (監査等委員) 高谷康久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大前 昭夫	平成28年3月25日	任期満了	監査役
杉本 創	平成28年3月25日	任期満了	社外監査役
鈴木 康之	平成28年3月25日	任期満了	社外監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4 (-)	15,700千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	300千円 ( 300千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	4,080千円 (1,500千円)
合 計 （うち社外役員）	10 (4)	20,080千円 (1,800千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第6回定時株主総会において、年額2億円以内と決議をいただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第6回定時株主総会において、年額2千万円以内と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年11月24日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議をいただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役（監査等委員）高谷康久氏及び鈴木康之氏の兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 （監査等委員）	高谷 康久	当事業年度に開催された定例取締役会7回のうち7回に出席、監査等委員会2回のうち2回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に係る意見・助言を行っております。
取締役 （監査等委員）	鈴木 康之	当事業年度に開催された定例取締役会7回のうち7回に出席、監査役会4回のうち4回に出席、監査等委員会2回のうち2回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス等に係る意見・助言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と高谷康久氏及び鈴木康之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人  
(注)平成28年3月25日開催の第6回定時株主総会において有限責任 あずさ監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は退任いたしました。

#### ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるとき、その他必要と認められるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとっております。企業としての使命である社会的責任を果たし、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切な運用を行っております。

当社は、本体制の整備・運用状況について定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、経営環境の変化等に応じた見直しを行い、効果的な体制の整備・運用に努めてまいります。

本体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は取締役、執行役員及び使用人が法令及び社会通念等を遵守した行動をとるために、「企業倫理規程」、「社員行動規範」、「コンプライアンス規程」を作成し、取締役、執行役員及び使用人に周知し、法令、定款及び社会倫理の遵守、並びに反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針であります。

ロ. 代表取締役は、管理部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持には、コンプライアンス統括責任者と各部門のコンプライアンス責任者が連携してあたります。コンプライアンス活動の調整窓口として、当社「業務分掌規程」において法務業務を分掌とするグループにコンプライアンス統括事務局を設置しております。

ハ. 内部監査人を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査等委員会、監査法人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

ニ. 「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理対策本部」を設置し、全社的なリスク及び組織横断的さらには、各組織ごとに発生するリスクの管理及び対応を実施しております。また、従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施しております。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程等に基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を、月1回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、代表取締役の諮問機関として「経営会議」を設置し、具体的かつ多面的な検討を行っております。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめ報告し、協議の上で決定するとともに、当社の取締役会で子会社の経営状況について報告を受け、経営の適正性について担保しております。

ロ. 子会社の取締役には、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員もしくは使用人が就任するとともに、当社から監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

**⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置いておりませんが、必要に応じて監査等委員会が選定する監査等委員と監査等委員である取締役以外の取締役で協議し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を設置する方針としております。また、監査等委員会を補助すべき者の任命・異動・人事考課については、監査等委員会の意見を聴取し、監査等委員である取締役以外の取締役はそれを尊重する方針としております。

**⑦ 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制**

イ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人より説明を受けております。

ロ. 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う体制を構築しております。

ハ、取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を構築しております。

**⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会が選定する監査等委員は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行っており、また、必要に応じて監査法人あるいは弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行っております。監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）、執行役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底します。監査等委員会がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の拡大と株主の利益増加に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化に注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

**(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の配当方針としては、配当と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績や設備投資計画の進捗等を見ながら柔軟に対応していく所存であります。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	4,277,713	流 動 負 債	2,864,855
現金及び預金	2,623,748	1年内返済予定長期借入金	891,346
受取手形及び売掛金	1,062,262	リ ー ス 債 務	29,983
原材料及び貯蔵品	17,490	未 払 法 人 税 等	268,510
繰 延 税 金 資 産	111,669	賞 与 引 当 金	250,216
そ の 他	464,877	未 払 金	632,928
貸 倒 引 当 金	△2,335	前 受 金	440,327
固 定 資 産	6,198,257	そ の 他	351,541
有 形 固 定 資 産	4,847,158	固 定 負 債	5,167,670
建物及び構築物	3,883,564	転 換 社 債 型	
リ ー ス 資 産	596,387	新 株 予 約 権 付 社 債	1,000,000
建 設 仮 勘 定	246,487	長 期 借 入 金	3,185,556
そ の 他	120,719	リ ー ス 債 務	575,371
無 形 固 定 資 産	41,237	資 産 除 去 債 務	218,237
投 資 其 他 の 資 産	1,309,861	退 職 給 付 に 係 る 負 債	188,504
長 期 貸 付 金	454,921	負 債 合 計	8,032,525
繰 延 税 金 資 産	72,871	( 純 資 産 の 部 )	
敷 金 及 び 保 証 金	667,525	株 主 資 本	2,532,402
そ の 他	114,543	資 本 金	285,771
資 産 合 計	10,475,970	資 本 剩 余 金	510,439
		利 益 剩 余 金	1,736,328
		自 己 株 式	△137
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△88,957
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	176
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△89,133
		純 資 産 合 計	2,443,444
		負 債 純 資 産 合 計	10,475,970

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,505,295
売上原価	3,692,787
売上総利益	812,508
販売費及び一般管理費	629,048
営業利益	183,460
営業外収益	
受取利息	2,111
設備補助金収入	358,547
その他の他	22,616
営業外費用	
支払利息	15,763
リース解約損	3,180
その他の他	3,857
経常利益	543,933
税金等調整前当期純利益	543,933
法人税、住民税及び事業税	244,316
法人税等調整額	△120,951
当期純利益	420,567
親会社株主に帰属する当期純利益	420,567

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年1月1日 残高	285,771	510,439	1,394,374	△137	2,190,447
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			420,567		420,567
剰余金の配当			△78,613		△78,613
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	341,954	-	341,954
平成28年4月30日 残高	285,771	510,439	1,736,328	△137	2,532,402

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年1月1日 残高	132	△78,931	△78,798	2,111,648
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				420,567
剰余金の配当				△78,613
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	43	△10,202	△10,158	△10,158
連結会計年度中の変動額合計	43	△10,202	△10,158	331,795
平成28年4月30日 残高	176	△89,133	△88,957	2,443,444

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社サクセスアカデミー

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結決算日の変更に関する事項

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より決算日を12月31日から4月30日に変更し、同時に連結決算日を12月31日から4月30日に変更しております。当該決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成28年1月1日から平成28年4月30日までの4ヶ月となっております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

原材料及び貯蔵品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）は定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～22年

工具、器具及び備品 3～15年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

## ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

## ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

### ハ. ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について変動金利によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,504,778千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項  
普通株式 5,241,000株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項  
普通株式 92株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	78,613	15	平成27年12月31日	平成28年3月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年7月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,409	10	平成28年4月30日	平成28年7月25日

#### (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び転換社債型新株予約権付社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後20年であります。金利の変動リスクに晒されているものもありますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金、敷金及び保証金に係る信用リスクは、「債権管理規程」及び「与信管理細則」等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は「経理規程」及び「職務権限規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,623,748 千円	2,623,748 千円	— 千円
(2) 受取手形及び売掛金	1,062,262	1,062,262	—
(3) 敷金及び保証金	667,525	649,667	△17,857
資産計	4,353,535	4,335,678	△17,857
(1) 未払金	632,928	632,928	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	4,076,903	4,104,194	27,290
(3) リース債務（※1）	605,354	681,544	76,189
(4) 転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	956,242	△43,757
負債計	6,315,186	6,374,909	59,722
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、(3) リース債務、(4) 転換社債型新株予約権付社債

長期借入金、リース債務及び転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

### デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債（2）参照）。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,623,748	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,062,262	—	—	—
敷金及び保証金	86,279	153,448	46,601	381,196
合計	3,772,289	153,448	46,601	381,196

## 3. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）、リース債務（固定負債）及び転換社債型新株予約権付社債（固定負債）の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	810,147	557,508	347,180	335,812	1,134,909
リース債務	30,601	31,232	31,876	32,533	449,127
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	—	—	1,000,000
合計	840,748	588,740	379,056	368,345	2,584,036

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	466円23銭
(2) 1株当たり当期純利益	80円25銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### ①当該資産除去債務の概要

保育設備等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年から25年と見積り、割引率は0.37%から2.05%を用いて資産除去債務の金額を計算しております。

### ③当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	206,268千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,697
時の経過による調整額	1,026
資産除去債務の履行による減少額	△12,753
期末残高	218,237

# 貸借対照表

(平成28年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>543,176</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>904,966</b>
現金及び預金	196,688	1年内返済予定長期借入金	467,453
原材料及び貯蔵品	2,690	関係会社未払金	44,648
前払費用	13,643	未払金	120,886
繰延税金資産	5,761	未払費用	21,905
関係会社未収入金	321,817	未払法人税等	170,880
その他	2,574	賞与引当金	12,089
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,462,802</b>	その他	67,103
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>39,950</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,129,512</b>
建物及び構築物	20,648	転換社債型新株予約権付社債	1,000,000
車両運搬具	4,257	長期借入金	2,127,405
工具、器具及び備品	15,044	退職給付引当金	2,107
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>35,038</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,034,479</b>
商標権	4,972	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
ソフトウェア	30,066	<b>株 主 資 本</b>	<b>971,323</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,387,812</b>	資本金	285,771
投資有価証券	404	資本剰余金	503,893
関係会社株式	440,495	資本準備金	503,893
出資金	10	利益剰余金	181,795
長期貸付金	504	その他利益剰余金	181,795
関係会社貸付金	3,892,388	繰越利益剰余金	181,795
長期前払費用	9,713	<b>自 己 株 式</b>	<b>△137</b>
繰延税金資産	569	<b>評価・換算差額等</b>	<b>176</b>
その他	43,727	その他有価証券評価差額金	176
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,005,978</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>971,499</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>5,005,978</b>

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	578,323
営 業 費 用	555,793
営 業 利 益	22,529
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	12,704
保 険 配 当 金	6,711
補 助 金 収 入	5,000
そ の 他	144
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,565
支 払 補 償 費	1,737
そ の 他	83
経 常 利 益	38,703
税 引 前 当 期 純 利 益	38,703
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,048
法 人 税 等 調 整 額	379
当 期 純 利 益	25,274

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成28年1月1日 残高	285,771	503,893	503,893	235,134	235,134	△137	1,024,662
事業年度中の変動額							
当期純利益				25,274	25,274		25,274
剰余金の配当				△78,613	△78,613		△78,613
株主資本以外 の項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△53,338	△53,338	－	△53,338
平成28年4月30日 残高	285,771	503,893	503,893	181,795	181,795	△137	971,323

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額 等 合 計	
平成28年1月1日 残高	132	132	1,024,794
事業年度中の変動額			
当期純利益			25,274
剰余金の配当			△78,613
株主資本以外 の項目の事業年度中 の変動額(純額)	43	43	43
事業年度中の変動額合計	43	43	△53,295
平成28年4月30日 残高	176	176	971,499

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）は定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～22年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度の末日までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### ③ 決算期変更

当社は、当事業年度より決算日を12月31日から4月30日に変更しております。当該決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成28年1月1日から平成28年4月30日までの4ヶ月となっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 39,408千円

### (2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社サクセスアカデミー 97,501千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	578,323千円
営業費用	67,926千円
営業外収益	12,656千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	92株
------	-----

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,244千円
賞与引当金	3,730千円
未払費用	616千円
退職給付引当金	645千円
その他	171千円
繰延税金資産合計	6,408千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△77千円
繰延税金負債合計	△77千円
繰延税金資産の純額	6,330千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年5月1日から平成30年4月30日までのものは30.86%、平成30年5月1日以降のものについては、30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、当事業年度において計算書類に与える影響は軽微であります。

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社等及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取 内 引 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	ジェイコムホールディングス株式会社	被所有 直接 50.1%	経営指導 役員の兼任 社債の発行 業務の委託	業務委託料 (注) 1	51,408	関係会社 未払金	19,927
				経営指導料 (注) 1	4,320		
				社員の出向料 (注) 1	10,500		
				家賃の支払 (注) 2	1,698		
				転換社債型新株予約権付社債の発行 (注) 3	1,000,000	転換社債型 新株予約権付 社債	1,000,000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。
2. 家賃の支払については、市場価格等を勘案して価格を決定しております。
3. 転換社債型新株予約権付社債の払込金額は、公正性を期すため、独立した第三者算定機関に価値評価を依頼し決定しております。また、金利は無利息としております。

### (2) 子会社・関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取 内 引 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社サクセスアカデミー	所有 直接 100%	債務保証 被債務保証 経営指導 役員の兼任 資金の援助	子会社銀行借入に対する債務保証 (注) 1	97,501	—	—
				当社銀行借入に対する被債務保証 (注) 1	1,458,776	—	—
				業務委託料 (注) 2	353,000	関係会社 未収入金	321,817
				経営指導料 (注) 2	225,323		
				連結納税による個別帰属額	155,837		
				利息の受取 (注) 3	12,656		
資金の貸付の回収 (注) 3	31,991	関係会社 貸付金	3,892,388				

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行借入に対する債務保証については、期末残高を記載しております。なお、当該債務保証に対する保証料の授受はありません。
2. 業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。
3. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	185円37銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円82銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月21日

サクセスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サクセスホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクセスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月21日

サクセスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サクセスホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年4月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年4月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査人と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 6月22日

サクセスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員・取締役 三 野 崇 宏 ㊟

監査等委員・社外取締役 高 谷 康 久 ㊟

監査等委員・社外取締役 鈴 木 康 之 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第7期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は52,409,080円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年7月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役以外の取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、取締役会規程に定める選任基準及び各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	<small>お</small> <small>か</small> <small>も</small> <small>と</small> <small>や</small> <small>す</small> <small>ひ</small> <small>こ</small> 岡 本 泰 彦 (昭和36年4月6日生)	昭和60年4月 株式会社広島銀行入社 昭和63年10月 株式会社文化倶楽部入社 平成5年9月 株式会社パワーズインターナシ ョナル(現 ジェイコムホールデ イングス株式会社) 設立 代表取締役社長 (現任) 平成21年12月 ジェイコム株式会社 代表取締役社長 平成21年12月 株式会社サクセスアカデミー (現当社) 取締役 平成22年6月 ジェイコム株式会社 代表取締役会長 平成22年11月 当社社外取締役 平成26年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ 取締役会長 平成26年6月 ジェイコム株式会社 代表取締役会長兼社長 平成27年6月 株式会社サンライズ・ヴィラ 代表取締役会長兼社長 (現任) 平成27年8月 当社代表取締役会長 (現任) 平成28年6月 ジェイコム株式会社 代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) ジェイコムホールディングス株式会社 代表取締役社長 ジェイコム株式会社 代表取締役会長 株式会社サンライズ・ヴィラ 代表取締役会長兼社長	一株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	さ さ き き ゆう いち 佐々木 雄 一 (昭和34年12月26日生)	昭和53年4月 テコム株式会社入社 平成16年6月 アルゴノート株式会社入社 平成17年1月 株式会社サクセスアカデミー入社 平成18年6月 同社 取締役 平成20年1月 サクセスプロスタッフ株式会社専務取締役 平成22年11月 当社取締役システム部長 平成26年1月 当社取締役にじいろ事業部長 平成27年1月 株式会社サクセスアカデミー代表取締役社長(現任) 平成27年12月 当社代表取締役社長(現任)	22,500株
3	うち やま けい すけ 内山 恵 介 (昭和45年8月18日生)	平成5年4月 日本火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成23年4月 一般財団法人日本興亜スマイルキッズ代表理事 平成26年4月 株式会社拓人こども未来入社 キッズデュオインターナショナル事業本部事業推進部長 平成27年12月 当社入社 サクセス子ども子育て研究所所長 平成28年3月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役本社運営部部长兼サクセス子ども子育て研究所所長兼事業開発部部长(現任)	一株
4	いし ばし しゅう 石橋 周 (昭和59年4月28日生)	平成19年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 平成28年1月 ジェイコムホールディングス株式会社入社 総合企画部担当部長(現任) 当社営業部長 平成28年3月 当社取締役本社営業部部长 平成28年5月 当社取締役管理部部长(現任)	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	が どう か よ 我 堂 佳 世 (昭和57年9月18日生)	平成17年4月 日本生命保険相互会社入社 平成18年9月 ジェイコム株式会社 (現 ジェイコムホールディングス株式会社) 入社 平成24年6月 ジェイコムホールディングス株式会社 経営管理部長 平成26年8月 ジェイコムホールディングス株式会社 取締役経営管理部長 (現任) 平成27年9月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ジェイコムホールディングス株式会社 取締役経営管理部長 ジェイコム株式会社 取締役管理担当 株式会社エースタッフ 取締役	一株
6	いちのせ しんたろう 一ノ瀬 慎太郎 (昭和60年12月18日生)	平成21年4月 ジェイコム株式会社 (現 ジェイコムホールディングス株式会社) 入社 平成23年11月 ジェイコム株式会社 九州支社長 平成27年6月 ジェイコムホールディングス株式会社 総合企画部部長代理 (現任) 株式会社サンライズ・ヴィラ 取締役 (現任) 平成27年9月 当社取締役 (現任) 平成27年12月 株式会社サクセスアカデミー 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サンライズ・ヴィラ 取締役 株式会社サクセスアカデミー 取締役	一株

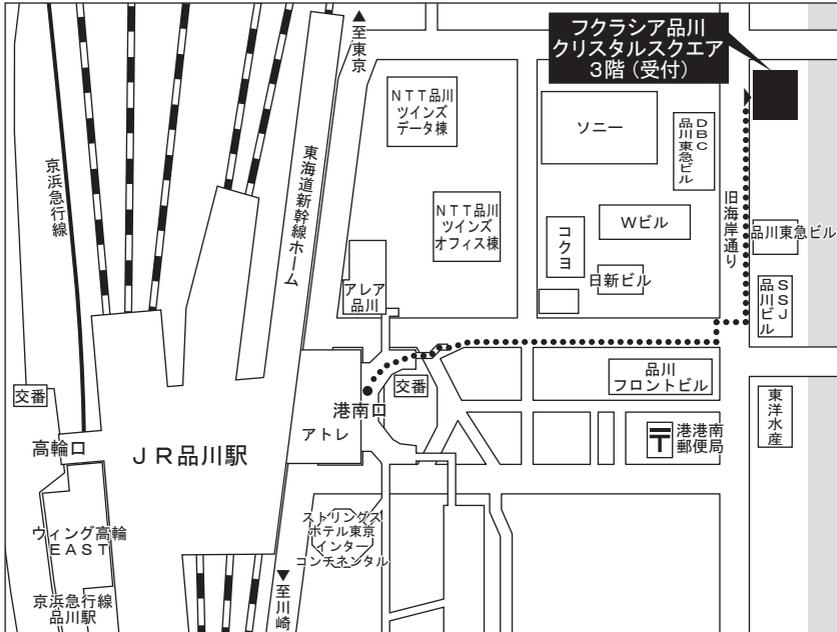
(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岡本泰彦、石橋周、我堂佳世及び一ノ瀬慎太郎の各氏は、現に親会社であるジェイコムホールディングス株式会社の業務執行者であり、同社における現在及び過去5年間の地位及び担当は上記のとおりであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

〒108-0075 東京都港区港南一丁目6番41号  
品川クリスタルスクエア 3階 I会議室



- 交通 ● JR品川駅港南口から徒歩12分  
● 京浜急行品川駅から徒歩15分